

令和元年分 給与所得者の配偶者控除等申告書

所得者本人の合計所得金額の見積額が900万円以下で、配偶者の合計所得金額の見積額が85万円超123万円以下の場合

所 給与の支払者の所在地等の所轄税務署長を記載します。 者 の 〇〇〇〇 株式会社 (フリガナ) トシマ イチ

神田 給与の支払者の法人番号 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 あなたの氏名 豊島 一郎

東京都千代田区神田錦町3-3 あなたの住所又は居所

この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人は除きます。)が記載してください。

下の「合計所得金額の見積額の計算表」の「配偶者の合計所得金額(見積額)」欄で計算し求めた合計所得金額を記載します。
※配偶者の所得が給与所得だけで、給与の収入金額が2,015,999円を超える場合は、合計所得金額が123万円を超えるため、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

左の「あなたの本年中の合計所得金額の見積額」に該当する判定結果にチェックをします。

左の判定結果を記載します。

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 *1 7,800,000 円 判定 900万円以下(A) 900万円超950万円以下(B) 950万円超1,000万円以下(C) 1,000万円超1,050万円以下(D)

配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 *2 1,220,000 円 判定 85万円超123万円以下(4) 123万円以下(3) 123万円以下(2) 123万円以下(1)

配偶者が非居住者である場合に○を付けます。
※親族関係書類の添付等が必要です(扶養控除等申告書を提出した際に添付等をしている場合には、不要です。)

配偶者の年齢及び上の「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額」から、該当する判定結果にチェックをします。

配偶者が非居住者である場合に送金金額等を記載します。
※送金関係書類の添付等が必要です。

左の判定結果を記載します。

左の判定結果を記載します。

合計所得金額の見積額の計算表	あなた	配偶者
給与所得(1)	10,000,000	2,000,000
事業所得(2)		
配当所得(4)		
不動産所得(5)		
退職所得(6)		
(1)~(6)以外の所得(7)		
(1)~(7)の合計額	7,800,000	1,220,000

直近の源泉徴収票や給与明細書を参考にして見積もった令和元年中の収入金額を記載します。

裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考に計算した所得金額を記載します。

直近の源泉徴収票や給与明細書を参考にして見積もった令和元年中の収入金額を記載します。

裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考に計算した所得金額を記載します。

⇒上記の*1欄に転記してください。

⇒上記の*2欄に転記してください。

控除額の計算

区分 II

区分 I	A	B	C	区分 II														
				①	②	③	85万円超90万円以下	90万円超95万円以下	95万円超100万円以下	100万円超105万円以下	105万円超110万円以下	110万円超115万円以下	115万円超120万円以下	120万円超123万円以下				
配偶者控除	430,000円	320,000円	160,000円	330,000円	260,000円	130,000円	300,000円	240,000円	120,000円	310,000円	210,000円	110,000円	200,000円	100,000円	210,000円	110,000円	60,000円	30,000円
配偶者特別控除																		

「配偶者特別控除の額」欄に、30,000円を記載します。

配偶者特別控除の額 30,000 円

※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」については、左の表を参考に記載してください。

※ 夫婦の双方がお互いに配偶者特別控除を受けることはできません。

申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。